

地方独立行政法人岡山市立総合医療センター

シンボルマークについて

1. 概要

岡山市立市民病院と岡山市立せのお病院は、平成26年4月の地方独立行政法人岡山市立総合医療センター移行に向けて準備を進めています。

平成25年6月11日から7月10日の期間、その認知度を高め、地域が求める良質な医療を効果的・効率的に提供し、市民の生命と健康を守る市立病院にふさわしいシンボルマークの募集を行い、全国から98件の応募がありました。

応募作品については、「コンセプトとの整合性」「親しみやすさ」「活用のしやすさ」などを選考基準として、病院の職員などにより選考を行った結果、シンボルマークを決定し公表しました。

その後、赤十字標章を使用する日本赤十字社より、当該シンボルマークについては同標章と類似することから、その使用については厳格に制限されるとの指摘があり、シンボルマーク製作者、日本赤十字社とも協議のうえ、次のとおりシンボルマークを変更することとしました。

採用作品に選ばれたシンボルマークは、ホームページ、パンフレット等の広報媒体、名刺等に幅広く使用します。

2. 受賞者（敬称略）

最優秀賞（採用作品）

こいけ ゆうき
小池 友基（群馬県）

優秀賞

いせき たかお
居関 孝男（京都府）

3. シンボルマークと選考理由



この作品は、市の頭文字「O」と市の鳥「タンチョウ」で岡山市を簡潔にあらわしています。

また、病院を包み込みはばたく姿は、病気の治癒と明るい未来をあらわしており、「市民の生命と健康を守る」市立病院にふさわしいマークになっています。